

【注意！！】「水銀を含むごみ」の出し方について

水銀を含むごみが可燃ごみに混じると、排ガス中の水銀濃度が基準を超え、ごみ焼却施設の運転を停止しなければなりません。

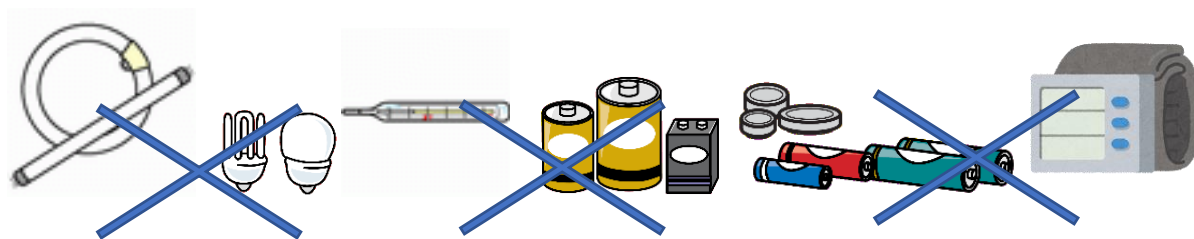
焼却運転を停止すると、設備復旧に多くの時間と費用が必要になるだけでなく、ごみの収集ができなくなるという最悪の事態も想定され、皆様の生活に深刻な影響をもたらしてしまいます。実際、こうした事例は他の自治体でも多く発生しています。

安全で安定したごみ収集と施設運営のために、正しいごみの分別にご協力をお願いします。

■水銀を含むごみの出し方

水銀は主に蛍光灯や体温計・血圧計（銀色の液体が入っているもの）やボタン電池などに含まれています。ごみとして出す場合は次のとおりお願いします。

製品の例	出し方
蛍光灯	粗大ごみ収集日に専用の容器に出してください。
水銀体温計	クリーンプラント・伊香クリーンプラザに持込んでください。
水銀温度計	クリーンプラント・伊香クリーンプラザに持込んでください。
水銀血圧計	クリーンプラント・伊香クリーンプラザに持込んでください。
電池類(乾電池・小型充電式電池・ボタン型電池)	資源ごみ収集日に専用の容器に出してください。



また、事業活動に伴い水銀をはじめとする有害廃棄物を排出する場合は、法律に基づき廃棄物の処理を許可された業者を通じた適正な処理をお願いします。

《参考情報》

東京二十三区清掃一部事務組合

「清掃工場は困っています！家庭から出る水銀混入ごみ編」

<https://www.youtube.com/watch?v=aRCuz6kbdcI>（外部サイトへリンク）